

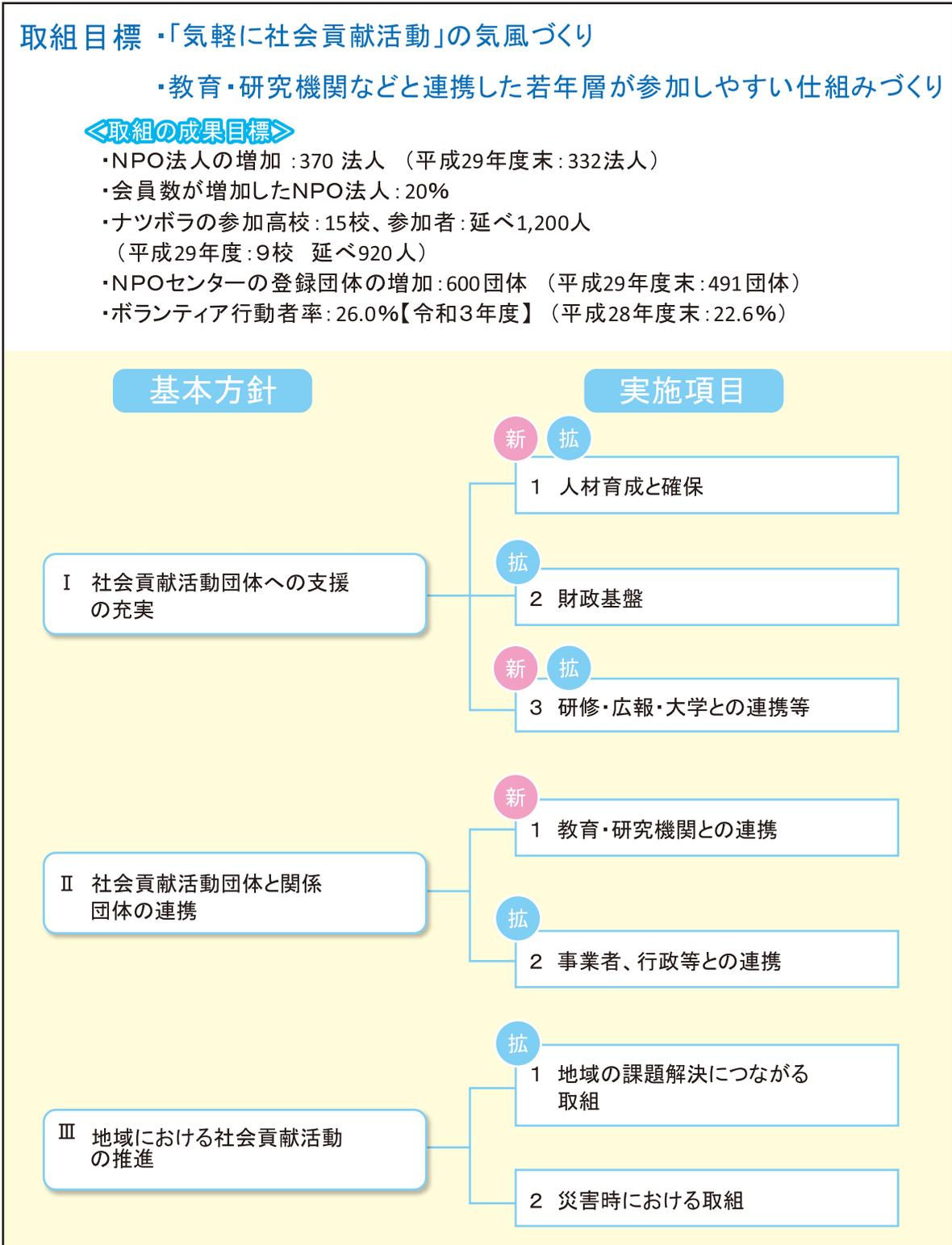
第4章 社会貢献活動に対する支援策

第1 基本方針と実施項目

第3章に掲げる「計画の目標」を達成するために県が実施する支援策について、基本方針と実施項目は次のとおりとします。

支援策については、NPOセンターが実施し、県はそれを支援します。

＜高知県社会貢献活動支援推進計画 施策体系図＞



第2 活動の推進に向けた具体的な取組

社会貢献活動を推進するために、様々な主体と協力しながら、課題に対応した施策を進めます。

基本方針Ⅰ 社会貢献活動団体への支援の充実

地域地域の社会貢献活動のすそ野を広げていくためには、社会貢献活動団体が増加するとともに、その活動が活発になっていく必要があります。

このため、引き続き、NPOセンターを通じて、社会貢献活動団体を育成する支援体制を充実します。

1 人材育成と確保

社会貢献活動を活性化させるためには、実際に活動に携わる人を確保することが重要ですが、多くの団体では、活動の中心メンバー、事業に参加してくれる人、事務を担当してくれる人など、あらゆる人材が不足しており、課題となっています。

このため、NPOセンターが行ってきたこれまでの取組に加えて、市町村や経済団体等と連携して社会貢献活動に参加しやすくするとともに、NPOに必要な人材を養成する研修の改善に取り組みます。

<人材確保>

① 社会貢献活動を知ってもらう取組

NPOセンターは、これまで実施してきた取組に加えて、多くの人が集まる場所で社会貢献活動を周知する取組や、市町村と連携した情報提供を行うことなどにより、県民が社会貢献活動に参加しやすいきっかけをつくります。

② 経済団体等と連携した人材の確保

NPOセンターでは、これまで、企業・NPOパートナーシップ委員会や企業市民セミナーなどを通じて、事業者等に社会貢献活動の情報を提供してきました。

こうした取組に加えて、経済団体等と連携して、より多くの事業者や社員の方に社会貢献活動の取組等を周知することで、社会貢献活動に参加しやすい環境をつくります。

③ 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成

NPOセンターは、これまで教育・研究機関向けに、高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、若年層への社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じて、ナツボラを周知することにより、若年層が社会貢献活動に気軽に参加できる気風づくりを行います。

<人材育成>

新 ④ 研修の改善

NPOセンターでは、これまで実施してきた研修を引き続き行うとともに、これまで研修を受講できなかった方々や、新しくNPOの会員になった方々が、必要な時に研修が受けられるように、インターネットを活用した動画による講座の配信を行うなど、研修場所や時間に関係なくスキルアップできる仕組みをつくります。

2 財政基盤

社会貢献活動団体が、活動内容を充実させ、持続的なものにしていくためには、財政基盤の充実が必要です。

このため、それぞれの団体が、活動資金を安定的に確保できるように、各種助成金等の情報提供を行うとともに、認定NPO法人への移行やNPOへの寄附を促進することで、社会貢献活動の活性化につなげます。

① NPO法人の会計基準の普及

NPOセンターは、NPO法人の会計報告の質を高め、活動実態がよりわかりやすいものとなるよう、NPO法人会計基準の普及を推進します。

NPO法人会計基準

全国のNPO法人が統一したルールで会計報告を作成し、活動をわかりやすく伝え、信頼と支援を得られるように、NPO法人会計基準が策定されています。

② NPOに対する補助、助成等の情報提供

NPOセンターは、NPOが、活動資金を確保できるように、国や県の補助金、民間等の助成金の情報を整理し、ホームページ等により情報提供します。

③ 認定NPO法人への移行促進

NPOセンターは、認定NPO法人のメリット（税制優遇等）等を広く周知し、寄附の増加を目指す認定NPO法人への移行を支援します。

④ 財政基盤の充実に向けた取組の強化

NPOセンターは、NPOの財政基盤の強化につながるような研修や、専門家の派遣を充実します。

拡 ⑤ NPOへの寄附の促進

NPOセンターは、事業者や県民の方々がNPOに関心を持てるように、活動の周知を行い、寄附の増加につなげていきます。

3 研修・広報・大学との連携等

社会貢献活動を広げていくためには、社会貢献活動団体の増加や、今ある団体の活動の活性化が必要です。

このため、NPOセンターにおいては、これまでの取組を引き続き実施していくとともに、新たに効果的な研修の実施や、広報の充実による活動内容の発信、地域における他の関係団体との連携を強める支援に取り組めます。

新 ① 研修や相談窓口の充実

拡

NPOセンターは、条例において、社会貢献活動を推進するための拠点センターとして位置づけられ、NPOに関する研修や、専門家派遣、相談対応などに取り組んできました。

この計画においては、これまで行ってきたNPO法人の立ち上げ支援や、スキルアップ、事業の拡大に必要な研修を、目指すテーマに応じたコースに系統立てるとともに、誰もが、必要な時に研修が受けられるよう、インターネットを活用した動画による講座を実施するなどの方法を検討するとともに、専門家の派遣を拡充するなど相談支援の充実を目指します。

② 社会貢献活動の理解につながる広報の充実

NPOセンターは、社会貢献活動を県民に積極的に発信し、活動への理解を深めることで、社会貢献活動団体が行う活動への応援が得られるようにします。

新

③ 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決

NPOセンターと大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

基本方針Ⅱ 社会貢献活動団体と関係団体の連携

社会貢献活動を活性化するためには、県民が、世代を問わず、気軽に社会貢献活動に参加しやすい気風をつくる必要があります。

若年層に対しては、教育機関と連携して、社会貢献活動に参加しやすい環境をつくり、社会貢献活動に親しみながら、地域への愛着を深める機会を提供することが必要です。

また、社会人になっても、社会貢献活動に気軽に参加できるよう事業者等と連携した社会貢献活動に参加しやすい環境づくりも必要です。

こうしたことから、市町村、事業者、大学等の教育・研究機関などの関係団体が連携して、県民誰もが気軽に参加しやすい気風づくりに取り組みます。

1 教育・研究機関との連携

これまでの大学等の地域活動の取組により、学生が地域に出向き、様々な課題を解決する活動を行うことで、若年層が地域のニーズを知る機会が増えています。

また、県が、大学生に行った社会貢献活動に関するアンケートでは、大学生が社会貢献活動に参加したきっかけは、「身近な人から誘われたから」や「学校（大学）の授業などの一環」の回答が多く、大学教員などの日頃から接している身近な人や、友人から社会貢献活動に関する情報を受けることで、社会貢献活動への参加につながると考えられます。

このため、教育・研究機関を通じた情報発信の充実を図るなど、若年層が社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを行います。

新 ① 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決（再掲）

NPOセンターと大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

② 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成（再掲）

NPOセンターは、これまで高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じて、ナツボラを周知することにより、社会貢献活動に気軽に参加できる気風をつくります。

2 事業者、行政等との連携

事業者はこれまで、社会貢献活動団体への助成や、事業者による社会貢献活動（CSR活動等）を実施してきました。

一方で、NPO法人が十分な活動を行うための人材は不足しており、社会人の社会貢献活動へのさらなる参加が期待されています。

こうしたことから、NPOセンターが、事業者と社会貢献活動団体との連携の推進に取り組みます。

また、今後も引き続き、市町村とNPO法人との意見交換会や、地域支援企画員を通じた市町村と社会貢献活動団体の協働を進めるとともに、県職員をNPOに短期に派遣するなど、行政がNPO活動に理解を深めるよう取り組みます。

① 事業者と社会貢献活動団体との連携を推進

NPOセンターは、事業者のニーズに応じた社会貢献活動団体の情報や連携事例を紹介するなど、広報を充実します。

② 市町村と社会貢献活動団体との協働を推進

県は、他地域の協働事例の紹介や、意見交換会の開催、地域の様々な主体が協議する場を設けるなど、市町村と連携を図ります。

また、市町村の住民が、地域の社会貢献活動に参加しやすくなるよう、市町村による情報提供の充実に取り組みます。

③ 地域支援企画員を中心とした連携

それぞれの地域で活動している地域支援企画員が中心となり、市町村や社会貢献活動団体、地域事業者との連携を進めます。

④ 県職員のための研修等の実施

県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施します。

基本方針Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進

少子高齢化・人口減少に伴い、地域のコミュニティ機能や活力の低下が進む中、地域コミュニティを活性化し、地域の活力を維持していく必要があります。

こうした地域課題に対応していくため、多様性や先駆性を持った社会貢献活動団体が地域づくりに参画できるよう、支援を行います。

また、本県は、南海トラフ地震をはじめ、急峻な地形や降水量が多いことなどに起因する災害が発生しやすい自然条件下にあることから、災害への対応は重要な課題となっています。そうした中、大きな災害の際に、NPOが活躍した例が頻繁に見られるようになっており、災害時にNPOが果たす役割はますます大きくなっています。

このため、NPOセンターが中心となって、災害時に機能を発揮できるNPOの育成と、平常時から県、市町村、NPOセンター（高知県社会福祉協議会）、市町村の社会福祉協議会、事業者、NPOが相互に連携し、災害支援に取り組むネットワークの構築を進めます。

また、災害発生時には、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携できるようNPOセンターが支援します。

1 地域の課題解決につながる取組

東日本大震災などの大きな災害時など、様々な場面で地域コミュニティの重要性が認識されてきました。

こうしたことから、地縁団体と社会貢献活動団体などが連携し、つながりが希薄化した地域コミュニティの再生や、活性化に取り組む活動を支援します。

また、県民、社会貢献活動団体、事業者、市町村など様々な主体が、地域資源を活かしたコミュニティビジネスによって地域課題を解決するとともに、NPOの自立性の向上と継続性につながるよう支援します。

① 地縁団体とNPOとの相互理解の推進

NPOセンターは、地域の活性化に取り組む地縁団体と、福祉やまちづくり、環境など専門的ノウハウを持ったNPOとの相互理解と交流が進むよう、大学等と連携し、情報提供を行います。

② 新たな地域コミュニティの拠点づくり

県は、集落活動センターや子ども食堂を中心とした、地縁団体、NPO、市町村などの相互連携の取組を支援します。

また、集落活動センターや子ども食堂の立ち上げや運営を支援します。

③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援

県は、中山間地域において、コミュニティビジネスによる利益が地域に還元され、地域の経済活性化とコミュニティの再生につながるよう支援します。

④ NPOのコミュニティビジネスの活動支援

県は、継続的なコミュニティビジネスを支援し、生活基盤の確保や地域における就業機会・雇用の創出を図ります。

2 災害時における取組

災害時のボランティア活動の体制強化を図るため、災害時に機能を発揮できるNPOの育成を推進します。

また、災害の規模が大きくなるほど多数のボランティアの確保が必要になり、ボランティア募集から被災地支援まで、多岐にわたる、迅速で広域的な活動が必要になります。

そのため、平常時から関係機関によるネットワークの構築に取り組みます。

① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成

県とNPOセンターは、NPOの専門性（高齢者の介護支援、カウンセリング、まちづくり計画等）を活かした取組に加えて、災害ボランティアセンターと連携し、地域外から支援に来るボランティア等の力を効果的に活用し、被災地の復興を支援する等、災害時に機能を発揮できるNPOを育成します。

② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり

NPOセンターは、災害時において、スムーズな災害支援協力体制が行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認するなど、ネットワークの構築を図ります。

③ 災害時における活動拠点の確保

NPOセンターは、支援活動がスムーズに行われるよう、市町村における災害ボランティアとの連携や、県内外のNPOの受け入れ体制の整備を支援します。

【具体的な取組と目標等】

基本方針	実施項目	具体的な取組	成果目標 (R5)	実施団体 (担当課)
I 社会貢献活動団体への支援の充実	1 人材育成と確保	<u>拡充</u> ①社会貢献活動を知ってもらう取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数が増加したNPO法人 20% ・ボランティア行動者率の増加 [R3 : 26.0%] (H28 : 22.6%) ・ナツボラの参加高校 15校、参加者延べ 1,200人 (H29 : 9校、延べ 920人) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(私学・大学支援課、高等学校課) 大学
		<u>拡充</u> ②経済団体等と連携した人材の確保		
		③教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成		
		<u>新規</u> ④研修の改善		
	2 財政基盤	①NPO法人の会計基準の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の財政規模の拡大 〔外部資金を得るNPO法人が 20%増加〕 	高知県ボランティア・NPOセンター
		②NPOに対する補助、助成等の情報提供		
		③認定NPO法人への移行促進		
		④財政基盤の充実に向けた取組の強化		
		<u>拡充</u> ⑤NPOへの寄附の促進		
	3 研修・広報・大学との連携等	<u>新規</u> <u>拡充</u> ①研修や相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の増加 [R5 : 370法人] (H29 : 332法人) ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件] 	高知県ボランティア・NPOセンター 大学
		②社会貢献活動の理解につながる広報の充実		
		<u>新規</u> ③大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決		
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	1 教育・研究機関と連携	<u>新規</u> ①大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件] ・ナツボラの参加高校 15校、参加者延べ 1,200人 (H29 : 9校、延べ 920人) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(私学・大学支援課、高等学校課) 大学
		②教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成(再掲)		
	2 事業者、行政等と連携	<u>拡充</u> ①事業者と社会貢献活動団体との連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と連携している又は社会貢献活動を行っている事業者が20%増加 ・市町村の70%が社会貢献活動団体と協働している (H28 : 63.3%) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(県民生活・男女共同参画課)
		②市町村と社会貢献活動団体との協働を推進		
		③地域支援企画員を中心とした連携		
		④県職員のための研修等の実施		

基本方針	実施項目	具体的な取組	成果目標 (R5)	実施団体 (担当課)
Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進	1 地域の課題解決につながる取組	① 地縁団体とNPOとの相互理解の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センターの増加 [R1 : 80箇所] (H29 : 44箇所) ・ 子ども食堂の増加 [R1 : 120箇所] (H29 : 52箇所) 	高知県ボランティア・NPOセンター 大学
		<u>拡充</u> ② 新たな地域コミュニティの拠点づくり		県(中山間地域対策課、児童家庭課)
		③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援		県(産学官民連携・起業推進課、産学官民連携センター)
		④ NPOのコミュニティビジネスへの活動支援		県(中山間地域対策課、産学官民連携センター)
	2 災害時における取組	① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に取り組んでいるNPO法人の割合 [R5 : 80%] (H29 : 72.1%) 	高知県ボランティア・NPOセンター
		② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり		
		③ 災害時における活動拠点の確保		